

住宅関連各種補助制度についてお知らせします

◆住宅の耐震診断等補助金

木造住宅の耐震診断及び改修を行う方に補助金を交付します。

■補助対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工された、階数が2階以下で延べ床面積が500㎡以下の一戸建て住宅

■補助金額

耐震診断にあつては、費用の3分の2に相当する額(限度額 2万円)

※この補助制度を利用して耐震診断を受けた方は、耐震に係る改修についても補助金を受けることができますので、まずは担当課までご相談ください。

■問合せ

消防本部防災対策課(TEL72-0131)

◆地域材利用木造住宅建築等補助金

木材の需要拡大、木造住宅の建設促進及び定住の促進を図るため、南予で生産された木材(地域材)を使用した住宅を建築又は購入する方に補助金を交付します。

■補助対象住宅

次の各号すべてに該当する新築の住宅

- 1 主要部材の体積の60%以上に地域材を使用して建築し、かつ住宅部分の床面積が66㎡以上の住宅
- 2 在来工法(軸組工法)により建築する住宅
- 3 町内に事業所(支店)を有する建築業者等が施工する住宅
- 4 建築基準法の基準を満たしている木造住宅
- 5 この補助金を受けていない住宅

■補助金額

使用する地域材の体積1㎡あたりに2万5千円を乗じて得た額(限度額 50万円)

■問合せ

農林課(TEL72-7311)

◆住宅の新築・リフォーム等補助金

住宅の新築・リフォーム等を行う方に補助金を交付します。

■補助対象住宅

持ち家(親又は子の住宅を含む。)の新築及び増改築工事やリフォーム等工事を行う住宅(補助を受けようとする工事が他の補助制度と重複していないこと。)

※店舗等併用住宅の場合は、延べ面積の2分の1以上が居住部分で、居住以外の部分が50㎡を超えない住宅。マンション等の共同住宅については、居住の用に供する専有部分

■補助対象工事

住宅に係る50万円以上の工事で、町内に事業所(支店)を有する建築業者等が施工する工事

■補助金額

補助対象工事費用の10分の1に相当する額(限度額 20万円)

※補助申請額が平成24年度予算額に到達した場合、受付終了となる場合があります。

■問合せ

建設課(TEL72-7313)

その他の利子補給制度や補助金交付事業についてお知らせします。

◆水洗便所改造資金融資 あっせん及び利子補給制度

くみ取便所を水洗便所に改造するための便器及び附属設備の設置工事費用への借入金に係る融資あっせんを行い、利子を全額愛南町が負担します。

- 補助対象者
PFI浄化槽申請者及び農業漁業集落排水施設加入者
- あっせん額
工事1件につき5万円～30万円
- 利子
全額愛南町が負担します。
- 返済
元金均等で毎月1万円
- 問合せ
環境衛生課(TEL72-7316)
(株)愛南SPC(TEL72-2088)

◆アスベスト含有調査費用補助金

火災・震災時などにおけるアスベストの飛散を防止するため、町内にある民間建築物のアスベスト含有調査を行う方に補助金を交付します。

- 補助対象者
町内において建築物を所有し、アスベスト含有調査を行う方
- 補助金額
調査に要する費用
(限度額 1棟につき25万円)
- 補助件数
5件(先着順)
- 申込期限
平成24年11月30日(金)
- 問合せ
建設課(TEL72-7313)

◆緊急避難時 持出用品セット 購入補助金

緊急避難時持出用品セットを購入する方に補助金を交付します。



この制度を活用し、災害に備えて防災グッズを常備しましょう!

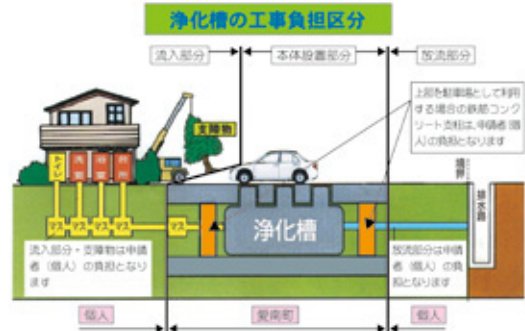
- セット内容
- ・緊急避難時持出袋
 - ・懐中電灯
 - ・応急手当セット
 - ・絆創膏
 - ・ガーゼ
 - ・包帯
 - ・保存水
 - ・保存食

- 補助金額
購入価格の2分の1以内(限度額 4千円)
※1世帯につき1セットを補助対象とします。
※購入先は、町内業者に限ります。
- 問合せ
消防本部防災対策課(TEL72-0131)

◆排水設備工事費補助金

合併浄化槽の流入管や放流管を設置する方に補助金を交付します。

- 補助対象者
PFI浄化槽申請者
- 補助金額
工事費用の2分の1(限度額 10万円)
- 問合せ
環境衛生課(TEL72-7316)



◆単独処理浄化槽撤去費補助金

単独処理浄化槽の撤去工事を行う方に補助金を交付します。

- 補助対象者
PFI浄化槽申請者
- 補助金額
撤去費用の2分の1(限度額 20万円)
- 問合せ
環境衛生課(TEL72-7316)

◆住宅用太陽光発電システム設置費補助金

住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付します。

- 補助対象者
町内の住宅に自ら居住する方又は町内の発電システム付き新築住宅を購入する方
- 補助金額
1キロワット当たり4万5千円(町3万5千円)(愛媛県1万円)
(限度額 18万円)
- 問合せ
環境衛生課(TEL72-7316)

住宅関連各種補助制度の補助対象者は、町内に住所を有し、町税等を滞納していない方です。

いずれの補助金交付事業も平成24年4月2日から随時受付しています(補助を受けようとする場合、事前に申請が必要です。)。また、実績報告書の提出期限は、事業完了から1か月以内又は平成25年3月29日(金)のいずれか早い日までとなっています。

ぜひご活用ください。